

農業を経営する皆様へ



平成31年1月から全ての農産物を対象に収入減少を補てんする

「収入保険」

が始まります！



農業で新しい品目の導入、販路拡大などに
チャレンジしたいんだけど、様々なリスクが
あるんだよねー。

大丈夫、収入保険に
まかせてください！



自然災害や鳥獣害など
で収量が下がった



市場価格が下がった



災害で作付不能に
なった



けがや病気で
収穫ができない



倉庫が浸水して
売り物にならない



取引先が倒産した



盗難や運搬中の事故
にあった



輸出したが為替変動
で大損した



収入保険は様々なリスクから
農業経営を守ります！！

様々なリスクに備えて収入保険に加入しましょう！

※青色申告を行っている農業経営者が対象です。

どのくらいの補てんになるの？



規模拡大などを反映した基準収入の試算ができます！

基準収入1,000万円の場合、保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に補てんされます(※)。

〈補てん金額のイメージ〉

例えば、

保険期間の農業収入が800万円なら90万円

(積立方式の補てん90万円)

保険期間の農業収入が700万円なら180万円

(積立方式の補てん90万円、保険方式の補てん90万円)

保険期間の農業収入が500万円なら360万円

(積立方式の補てん90万円、保険方式の補てん270万円)

(※)掛捨ての保険方式の補償限度80%と掛捨てではない積立方式の補償幅10%で加入した場合です。



掛金はいくらくらいなの？



農業共済・ナラシ対策などの類似制度との掛金や補てん金の比較ができます！

基準収入1,000万円の場合、32.5万円です(※)。

(掛捨ての保険料7.8万円(保険料率1.08%)、掛捨てではない積立金22.5万円、事務費2.2万円)

(※)掛捨ての保険方式80%と掛捨てではない積立方式10%で加入した場合です。保険料と事務費は50%、積立金は75%の国庫補助を適用した金額です。

(※)保険金の受取りがなければ、翌年保険料率が下がります。

(※)積立金は自分のお金なので、補てんに使われなければ、翌年へ持ち越されます。

(※)保険料等を含めて運転資金が必要な方には、金融機関をご紹介します。



各種試算は
全国連HPから！

NOSAI全国連のホームページはこちら⇒
<http://nosai-zenkokuren.or.jp/>



〈全国連問合せ先〉 TEL : 03-6265-4800 mail : syunyhoken@nosai-zenkokuren.or.jp

収入保険の仕組み

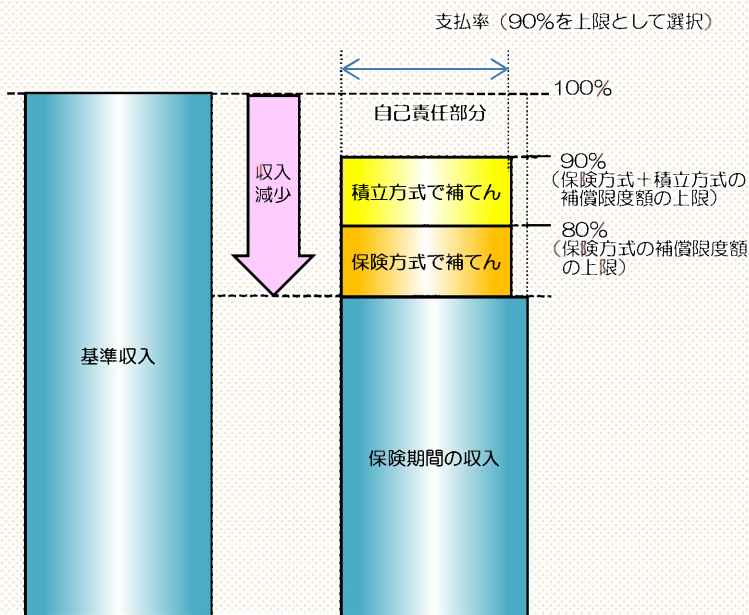
農業者が保険期間に生産・販売する農作物の販売収入全体が対象です。

- 米、畑作物、野菜、果樹、花、たばこ、茶、しいたけ、はちみつなど、ほとんどの農産物をカバーします。簡易な加工品（精米、もち、荒茶、仕上茶、梅干し、干し大根、畳表、干し柿、干し芋、乾しいたけ、牛乳等）も含まれます。
 - 肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、マルキン等が措置されているので対象外です。
- ※ 収入保険と農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等の類似制度については、どちらかを選択して加入します。

農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補てんします。
(支払率) (補償限度)

- 「掛捨ての保険方式」と、「掛捨てとまらない積立方式」の組合せができます。
 - 保険料には50%、積立金には75%、事務費には50%の国庫補助を行います。
 - 保険料（掛金）率は、1.08%です。
 また、自動車保険と同様に、保険金の受取実績に応じて、翌年の保険料率が変動します。
- ・ 加入1年目は、「区分0」の率が適用されます。
 - ・ 保険金の受取りがなければ、1段階ずつ下がります。
 - ・ 保険金の受取りがあれば、被害率の大きさに応じて段階は上がりますが、年最大3区分までとどまります。

(※5年以上の青色申告実績がある場合)



過去5年間の平均収入
 (5中5)を基本

規模拡大など、保険期間の
 営農計画も考慮して設定

危険段階別の保険料率

危険段階区分	保険料率 (国庫補助後)
10	2.574%
9	1.578%
8	1.522%
7	1.467%
6	1.412%
5	1.356%
4	1.301%
3	1.246%
2	1.190%
1	1.135%
0	1.080%
-1	1.024%
-2	0.969%
-3	0.913%
-4	0.858%
-5	0.803%
-6	0.747%
-7	0.692%
-8	0.637%
-9	0.581%
-10	0.540%

(注: 補償限度80%の場合)

収入保険の加入手続等のスケジュール

平成30年

～11月

～12月

加入申請手続

保険料、積立金、 事務費の納付

次の書類を作成します。

- ・収入保険加入申請書
- ・過去の農業収入金額申告書
(平成29年分まで)
補助フォーム
- ・農業経営に関する計画

(添付書類)

- ・青色申告決算書等の税務
申告書類の写しなど
(平成26～29年までの期間で、連続した年の
分を用意します。)

保険料と積立金は、分割支払も選択
できます(最終の納付期限は保険期
間の8月末です。)

※ 保険料、積立金及び事務費は、
口座振替です。



各種手続は、NOSAI職員等が
タブレット端末を使って、
サポートします！



(保険期間が 31年1月～12月の場合)

平成31年

平成32年

1～12月

確定申告後～6月

保険期間

(税の収入算定期間と同じ)

保険金等の 請求・支払

平成30年分の確定申告が終わったら・・・

次の書類を作成します。

- ・過去の農業収入金額申告書
(平成30年分)
補助フォーム

(添付書類)

- ・青色申告決算書等の税務
申告書類の写しなど

平成31年分の確定申告が終わったら・・・

次の書類を作成し、保険金・特約補てん金を請求します。

- ・保険期間の農業収入金額実績申告
書兼保険金請求書

(添付書類)

- ・青色申告決算書等の税務
申告書類の写しなど

事故が発生したら・・・

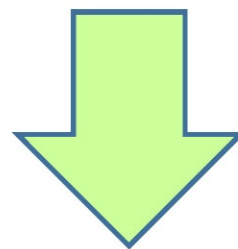
自然災害などにより数量減少が見込まれるときは、速やかに事故の発生状況等を通知します。

- ・事故発生等通知書
・資金が必要な方には、つなぎ融資を行います。

営農計画を変更するとき
は・・・

作付けする品目や面積などを変更するときは、営農計画を変更します。

NOSA I 全国連が内容を審査後、
保険金・特約補てん金を支払いま
す。



※農作業日誌、農産物の販売に関する帳簿などを必ず記帳します。

相談窓口

●収入保険の補償内容など詳しいことは、以下の相談窓口にお問合せください。

全国農業共済組合連合会

〒102-0082 東京都千代田区一番町19番地

TEL03-6265-4800(代) <http://nosai-zenkokuren.or.jp/>



相談窓口	TEL	ホームページURL	相談窓口	TEL	ホームページURL
北海道農業共済組合連合会	011-271-7218	http://www.hknosai.or.jp/	滋賀県農業共済組合本所	077-524-4688	http://www.nosai-shiga.or.jp/
青森県農業共済組合連合会	017-775-1165	http://www.nosai-aomori.or.jp/	京都府農業共済組合本所	075-222-5700	http://www.kyoto-nosai.jp/
岩手県農業共済組合本所	019-601-7492	http://nosai-iwate.net/	大阪府農業共済組合本所	06-6941-8736	http://nosai-osaka.com/
宮城県農業共済組合本所	022-225-6703	http://www.nosaimiyagi.or.jp/	兵庫県農業共済組合連合会本部	078-332-7169	http://www.nosai-hyogo.or.jp/
秋田県農業共済組合連合会	018-884-5223	http://www.nosaiakita.or.jp/	奈良県農業共済組合本所	0744-21-6312	http://www.nosainara.jp/
山形県農業共済組合本所	023-665-4700	http://www.yynosai.or.jp/	和歌山県農業共済組合本所	073-436-0771	http://www.nosai-wakayama.or.jp/
福島県農業共済組合本所	024-521-2730	https://www.fukushima-nosainet.jp/	鳥取県農業共済組合本所	0858-37-5631	http://www.nosai-tottori.jp/
茨城県農業共済組合連合会	029-215-8882	http://www.nosai-ibaraki.or.jp/	島根県農業共済組合本所	0853-22-1478	http://www.nosai-shimane.jp/
栃木県農業共済組合本所	028-683-5531	http://www.nosai-tochigi.or.jp/	岡山県農業共済組合連合会	086-224-5590	http://www.ok-nosai.or.jp/
群馬県農業共済組合本所	027-251-5631	http://www.nosai-gunma.or.jp/	広島県農業共済組合本所	082-262-4711	http://www.nosai-hiroshima.or.jp/
埼玉県農業共済組合本所	048-645-2141	http://nosai-saitama.or.jp/	山口県農業共済組合本所	083-972-7500	http://ymgc-nosai.org/
千葉県農業共済組合連合会	043-245-7447	http://www.nosai-chiba.or.jp/	徳島県農業共済組合本所	088-622-7731	http://www.nosai-tokushima.jp/
東京都農業共済組合				03-899-8977	http://nosai-kagawa.jp/
神奈川県農業共済組合				044-941-8135	http://www.e-nosai.or.jp/
山梨県農業共済組合				055-856-6550	http://www.nosai-kochi.or.jp/
新潟県農業共済組合				025-721-5521	http://nosai-fukuoka.or.jp/
富山県農業共済組合本所	076-461-5333	http://www.nosai-fukui.jp/	佐賀県農業共済組合連合会	0952-31-4171	http://www.nosai-saga.or.jp/
石川県農業共済組合本所	076-239-3111	http://www.nosai-ishikawa.or.jp/	長崎県農業共済組合連合会	0957-23-6161	http://www.nosai-ngs.or.jp/
福井県農業共済組合本所	0778-53-2701	http://www.nosai-fukui.jp/	熊本県農業共済組合本所	0964-25-3202	http://www.nosai-kumamoto.or.jp/
長野県農業共済組合本所	026-217-5919	http://www.nosai-nagano.or.jp/	大分県農業共済組合本所	097-544-8110	http://www.nosai-oita.jp/oita/
岐阜県農業共済組合連合会	058-270-0082	http://www.nosai-gifu.or.jp/	宮崎県農業共済組合連合会	0985-41-4747	http://www.miyazaki-nosai.jp/
静岡県農業共済組合連合会	054-251-3511	http://www.nosai-shizuoka.or.jp/	鹿児島県農業共済組合連合会	099-255-6161	http://www.nosai-net.or.jp/
愛知県農業共済組合本所	052-204-2411	http://www.nosai-aichi.jp/	沖縄県農業共済組合本所	098-833-8132	http://www.nosai-okinawa.jp/
三重県農業共済組合本所	059-228-5135	http://www.nosaimie.or.jp/			

お問い合わせ先
福井県農業共済組合(NOSAI福井)
 総合対策部 高村まで

農林水産省経営局保険課

TEL：03-6744-7147

ホームページ：http://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/syu_kyosai.html